

p.4~5

障がい者福祉事業

## 津島市の 福祉事業

p.6~7

高齢者福祉事業

p.8~9

福祉医療費助成事業

p.10~12

児童福祉事業

- 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は1、8、15、22、29日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。

# みんなの医療をまもる

日夜尽力している医療スタッフを長時間労働による健康被害からまもることが、みんなの健康と安全をまもることにつながります。あなたやあなたの大事な人がもしものときも、安心して医療が受けられ、みんなの医療がまもられていくために。みなさんに知ってほしいこと、医療の今をお伝えします。



## 「あなたが知れば、医療は救える。」

### ！ あなたの病院のかかり方、考えなおしませんか？

#### 大きな病院のほうが安心？

大きな病院の医師は、臓器別など専門分野に分かれています。また、異動により医師が変わることも。一方かかりつけ医はあなたの全身状態を継続して診てくれるので、併存疾患のチェックもあわせてしてくれます。

NO!

#### 最近体調が悪い。 昔手術してくれた先生に診てもらおう？

まずは近くにかかりつけ医を持って、そこで相談しましょう。大きな病院への受診が必要か、判断してくれます。専門的な検査や治療が必要な場合には、「かかりつけ医」は適切な医療機関を紹介してくれます。

NO!

#### 大きな病院でも かかりつけ医になれる？

病院とかかりつけ医はそれぞれ違う機能を持っています。病院は、急患や専門的な検査、入院手術が必要な患者さんがかかる場所です。津島市民病院は二次救急医療機関として、手術や入院が必要な重症患者さんに対応する病院です。一方、かかりつけ医は地域に密着し、みなさんの日頃の健康状態や過去の治療歴などを把握しています。体調変化があったらすぐに対応し、必要な時には大きな病院へ紹介してくれる頼りになる存在です。

NO!

#### かかりつけ医は決めていない

日ごろの状態を知っているかかりつけ医だからこそ、ちょっとした体調の変化に気づきやすく、病気の早期発見・早期治療につながることができます。

身近な医療機関を探す場合は「医療情報ネット」を活用しましょう。

NO!



あいち医療情報ネット▶

なんでも相談でき、信頼できる「かかりつけ医」を持ちましょう。  
かかりつけ医は1人とは限りません。定期的に内科と眼科にかかっている場合は、眼科医もかかりつけ医になりえます。

参考:©厚生労働省「上手な医療のかかり方プロジェクト」



# ために、お願いがあります。

津島市民病院は昨年8月に「紹介受診重点医療機関」になりました。



紹介受診重点医療機関？



「かかりつけ医（開業医）からの紹介状を持って受診していただくことに重点をおいた医療機関（病院）」ということです。



どうして紹介状が必要なの？



当院は、専門的な検査や治療等が必要な患者さんが受診する病院です。現在混雑が慢性化している病院の外来診療の中で、紹介いただいた重症の方を、できるだけ少ない待ち時間で、迅速に検査し、集約的に治療を開始することが目的です。



一度紹介状を書いてもらったら、ずっと受診できますか？



状態が落ち着いたら再び地域のかかりつけ医に逆紹介し、今まで通り安心して治療を継続していただけます。



紹介状がないと受診できませんか？



紹介状がなくても受診は可能ですが、紹介状がなく来院された場合は一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金（初診時選定療養費）」が原則必要となります。何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。



## 当院受診の流れ（医療機関同士の**役割分担**の明確化によるものです）



問合 市民病院地域医療センター ☎28-5151(内線3410)



# ～障がいのある方を支える～ 障がい者福祉事業



障がいのある方に対して、次のような制度があります。



## 障がい者手当

### 特別障害者手当等 所得制限あり

#### 対象

重度障がい者(身体・知的・精神)で、常時特別な介護が必要な方

#### 内容

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(2・5・8・11月に支給)

#### 手当月額

15,690円～35,690円

### 在宅重度障害者手当 所得制限あり

#### 対象

- ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定のいずれかをお持ちの方
- ・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方をお持ちの方

#### 内容

在宅の重度障がいの方に支給します(特別障害者手当等の受給者を除く)。

(4・8・12月に支給)

#### 手当月額

6,750円～15,500円

### 心身障害者手当

#### 対象

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかをお持ちの方

#### 内容

在宅の障がい者の方に支給します。

(3・9月に支給)

#### 手当月額

- ・身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級 2,000円
- ・身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 1,000円



## 福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

### 福祉タクシー料金助成事業

#### 対象

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方

#### 内容

タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を助成します(年24枚)。

利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。

### 有料道路割引制度

#### 対象

身体障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方

#### 内容

障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が割引されます。

福祉課または専用のオンライン申請受付サイトで、事前に申請が必要です。





障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、  
下記の事業を実施しています。

## 障がい福祉 サービス

「日中活動」「居住支援」「障がい児通所支援事業」の利用には「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成が必要です。「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」の相談支援専門員が、計画を作成するために居宅訪問や面接等を行い、心身の状況や置かれている環境、サービスの意向等をお聞きしながら、必要なサービスを記載した計画を作成します。

### 日中活動 ※ (昼間の活動を支援するサービス)

#### 介護給付

- ・居宅介護(ホームヘルプ)
- ・重度訪問介護
- ・同行援護
- ・行動援護
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・重度障がい者等包括支援

#### 訓練等給付

- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援(雇用型・非雇用型)
- ・就労定着支援
- ・自立生活援助

### 居住支援 ※ (生活の場におけるサービス)

#### 介護給付

- ・施設入所支援

#### 訓練等給付

- ・共同生活援助  
(グループホーム)

### 障がい児通所支援事業

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問支援

### 地域生活支援事業 ※

- ・相談支援事業
- ・意思疎通支援事業
- ・移動支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・日常生活用具給付事業
- ・訪問入浴サービス事業
- ・自動車改造費・自動車運転免許取得費の助成事業

### 補装具費支給事業 ※

#### 所得制限あり

#### 対象

- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・難病患者等の方

#### 内容

身体機能の障がいを補う装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理・借り受けに要する費用を支給します。

#### 料金等

原則、費用の1割負担

### 軽度・中等度難聴児支援事業

#### 対象

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18歳未満)

#### 内容

補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。

#### 料金等

「費用額の基準」を上限に購入額の1/3

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。



## おでかけタクシー事業

高齢の方

障がいのある方

妊産婦の方

通院や買い物などの日常的な外出を支援するため、タクシー料金の半額を市が負担する事業です。

#### 対象

- 市内に住民票があり、次のいずれかに該当する方
- ・75歳以上の方
- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A判定またはB判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
- ・妊婦の方および出産後1年未満の方

#### 申請

利用するにはあらかじめ登録申請が必要です。顔写真や本人確認書類など、必要な持ち物は窓口へお尋ねください。なお、手続きは高齢介護課および健康推進課でもできます。

事業により対象となる方が  
異なりますので、ご確認ください。



- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯の方
- ③世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤65歳以上の方で同居する方の就労等により日中高齢者のみで生活する方



## 高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために【救急あんしん君】とマグネットを無料で配布しています。

「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

**対象** ①～③いずれかに該当する方



救急  
あんしん君



## 高齢者配食サービス事業

心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行っています。

**対象** ①②③⑤いずれかに該当する方

**配達日** 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

**利用料** 1食350円または450円(所得状況により決定します)



## 緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

**対象** ①～④いずれかに該当する方

**利用料** 所得税課税年税額に基づき決定します(ただし、生計中心者が所得税非課税の場合は無料)。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人(うち1人は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。



## ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

**対象** ①に該当する方



### 寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行っています。

- 対象** 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で生活している次のいずれかに該当する方
- ・65歳以上のひとり暮らしの方
  - ・世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護度1～5と認定された方

**利用料** 無料

※申請方法・実施時期については、市政のひろば7月号でお知らせする予定です。



### 家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

**対象** 市内居住で次のすべてに該当する方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護度4または5と認定された方を、在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で介護している同居家族の方

**支給限度額** 年間6万円

※申請方法・実施時期については、市政のひろば6月号でお知らせする予定です。

## 介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動をとおして自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋がっていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

**対象** 市内在住の65歳以上の方(津島市介護保険第1号被保険者)

**活動内容** 市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

**活動の流れ**

#### 1. ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。

#### 2. ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動を行います。

#### 3. 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分ごとの活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

#### 4. スタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

#### 5. 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5,000円が上限)。

スタンプ数	評価ポイント
10～19	500
20～29	1,000
30～39	1,500
40～49	2,000
50～59	2,500
60～69	3,000
70～79	3,500
80～89	4,000
90～99	4,500
100～	5,000

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象です。なお、現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。



## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防や介護保険サービス、認知症や高齢者虐待防止等に関する総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが、関係機関と連携を図り、様々なサービスを利用しながら支援しますので、お気軽にご相談ください。必要に応じて訪問相談も行っています。

**北地域包括支援センター** ☎22-4771

古川町2-56(グループホームふるかわ隣り)

**中地域包括支援センター** ☎23-3463

南新開町1-112-1(老人保健施設六寿苑内)

**南地域包括支援センター** ☎32-3066

唐臼町半池72-6(特別養護老人ホーム恵寿荘内)



～安心した生活を支える～

# 福祉医療費助成事業



下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になります。  
この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当する方は、早めに  
手続きをしてください。

生活保護法など、公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は、対象になりません。

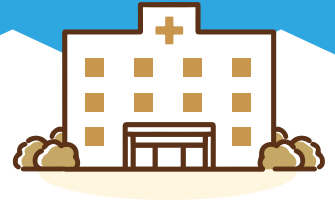
区分	対象	
	受給資格	所得等制限
子ども医療	出生から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	無
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方</li> <li>療育手帳A・B判定の方</li> <li>自閉症状群と診断された方</li> </ul>	無
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父</li> <li>上記の母、父が扶養する18歳以下の児童</li> <li>父母のいない18歳以下の児童</li> </ul>	有 児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額
精神障がい者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 …………… 自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方	無
後期高齢者福祉医療	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方</li> <li>戦傷病者手帳をお持ちの方</li> <li>精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方</li> <li>ねたきりの方および重度、中度の認知症状態にある方</li> <li>自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※2)</li> </ul>	一部有 <ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額</li> <li>戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額</li> <li>ねたきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税(※3)</li> </ul>

## 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証を交付されている方を対象に、医療機関で支払った自己負担額を、市への申請により助成します。

対象	助成内容	支給申請の手続きに必要なもの
「小児慢性特定疾病医療費医療受給者証」を交付された方(償還払※2)	医療保険の自己負担額(小児慢性特定疾病に係る自己負担額のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証</li> <li>小児慢性特定疾病医療費医療受給者証</li> <li>領収証</li> <li>振込先口座番号等のわかるもの</li> </ul>



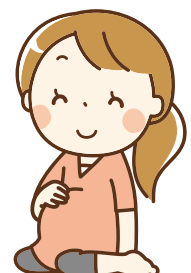


助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんの健康保険証</li> <li>・申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書</li> </ul>
医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書</li> <li>・身体障害者手帳または療育手帳</li> <li>・自閉症状群については医師の診断書(3カ月以内有効)</li> </ul>
医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書</li> <li>・母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証明書等)</li> <li>・マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1)</li> </ul>
医療保険の自己負担額 指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し</li> </ul>
医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書</li> <li>・障がい者の方は障がい者医療と同様</li> <li>・母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様</li> <li>・精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様</li> <li>・ねたきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、ねたきり・認知症状態のわかるもの(医師からの診断書等)、マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※4)、後期高齢者福祉医療(ねたきり・認知症)所得制限に関する申出書</li> </ul>

- ※1 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
  - ・令和6年10月までに申請する方で、令和5年1月2日以降に他市町村から転入された方
  - ・令和6年11月以降に申請する方で、令和6年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ※2 償還払・・・医療機関で自己負担額を支払った後、市への申請により後日医療費の支給を受ける方法
- ※3 世帯(同一住所も含む)と生計維持者
- ※4 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
  - ・令和6年7月までに申請する方で、令和5年1月2日以降に他市町村から転入された方
  - ・令和6年8月以降に申請する方で、令和6年1月2日以降に他市町村から転入された方

## 未熟児養育医療費助成制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児が入院中に申請をする必要があります。



児童手当などを受給するには  
**手続きが必要**です。

支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。



## 児童手当 **所得制限あり**

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します(令和6年10月分から手当額、支給対象者等を拡充します。詳細は改めて市政のひろばでお知らせします)。

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学生以下  
第1・2子 10,000円  
第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円
- ・所得制限額以上所得上限額未満の対象者(特例給付)  
児童1人あたり 5,000円

※児童を養育している方の所得が所得上限額以上の場合、児童手当等は支給されません。

### 支払い時期

該当月	支払日
2月～5月分	6月10日(月)
6月～9月分	10月10日(木)
10月～ 令和7年1月分	令和7年 2月10日(月)



## 休日保育事業

日曜・祝日の日中、保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育します。

**対象** 市内在住で市内保育所等に入室している児童

**実施施設** あたごこども園

**保育時間** 午前8時30分～午後4時30分  
(ただし12月29日～1月3日は除く)

**利用料** 無料

## 児童扶養手当

**所得制限あり**

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

### 支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

### 手当月額

#### 子どもが1人の場合

- 全部支給 45,500円
- 一部支給 45,490円～10,740円

#### 子ども2人目の加算額

- 全部支給 10,750円
- 一部支給 10,740円～5,380円

#### 子ども3人目以降の加算額 (1人につき)

- 全部支給 6,450円
- 一部支給 6,440円～3,230円

## 遺児手当

**所得制限あり**

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

### 支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4,350円  
(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- ・市遺児手当 2,000円  
(支給期間は5年間)

## 特別児童扶養手当

**所得制限あり**

身体または、精神に中度・重度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 55,350円
- ・2級 36,860円



## 病児・病後児保育事業

児童が病気の際に、保護者がやむをえない理由で、家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

**実施施設** 神島田こども園病児・病後児保育室

**利用日** 月～金曜日(休園日を除く)連続して5日間以内

**利用時間** 午前8時～午後5時

**対象** 市内在住の生後6カ月～小学6年生の児童

**利用料** 1日1,500円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

## 母子家庭等自立支援事業

### 母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に支給します。事前相談が必要です。

#### 自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

**支給額** 講座受講料の6割相当(上限は400,000円×修業年数(最大4年))

#### 高等職業訓練促進給付金等

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等)のために6カ月以上養成機関で修業する方に支給します。

##### ・高等職業訓練促進給付金

**支給期間** 修業期間の全期間(上限4年)

**支給月額** 100,000円(市民税非課税世帯)、70,500円(市

民税課税世帯)ただし、最後の12カ月については40,000円増額

##### ・高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

**支給額** 50,000円(市民税非課税世帯)、  
25,000円(市民税課税世帯)

### ひとり親家庭住宅支援資金

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、家賃の一部を無利子で貸し付ける制度です(償還免除の制度あり)。

**対象者** 児童扶養手当の支給を受けている方で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

**貸付額** 月額上限40,000円

**貸付期間** 12カ月

**実施機関** 愛知県母子寡婦福祉連合会

### 母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

#### 対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童
- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童

#### 内容

- ・事業開始資金
- ・住宅資金
- ・結婚資金
- ・事業継続資金
- ・転宅資金
- ・修学資金
- ・技能習得資金
- ・医療介護資金
- ・就学支度資金
- ・就職支度資金
- ・生活資金
- ・修業資金

※福祉資金貸付申請書の提出時期は右表のとおりです。

申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月7日(金)	8月中旬	9月2日(月)
9月6日(金)	11月中旬	12月2日(月)
10月18日(金)	令和7年1月上旬	令和7年1月17日(金)
11月15日(金)	令和7年2月上旬	令和7年2月17日(月)
12月20日(金)	令和7年3月上旬	令和7年3月17日(月)
令和7年1月17日(金)	令和7年4月下旬	令和7年5月上旬
令和7年4月4日(金)	令和7年6月中旬	令和7年7月上旬



## 一時預かり事業と子育て支援短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所等や施設で養育する事業を実施しています。

### 一時預かり事業

就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によって緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で未就園の児童を一時的に保育します(双葉幼稚園では満2歳から未就園の児童が対象となります)。

**実施施設** 共存園保育所、新開こども園、神島田こども園、蛭間保育園、双葉幼稚園

**利用期間** 1カ月に14日以内

**保育時間** 午前8時30分～午後4時30分(ただし、土曜日は午前8時30分～午後0時30分)

蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

蛭間保育園、双葉幼稚園では土曜日はご利用できません。

**手数料** 1日1,500円

**その他** あたごこども園、つしま幼稚園では一時預かり事業(余裕活用型)を実施しています。詳細については、各施設にお問い合わせください。

### 子育て支援短期利用事業

保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

**実施施設** あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市)、  
しづまこども園 溢愛館(犬山市)

**利用期間** 7日以内

**手数料** 1日6,300円以内





## 副食費半額補助事業

保育所等における副食費の半額相当額を補助することで保護者の経済的負担軽減を図ります。

**対象者** 市内に住民登録があり、3～5歳児クラスの対象施設に入所している園児

**対象施設** 保育所、認定こども園、幼稚園、事業所内保育所、認可外保育所(施設等利用給付認定を受けている場合)

**補助内容** 保護者が施設に支払う副食費の半額相当額(月額2,400円上限)を補助します。

**その他** 土曜日保育、預かり保育の別途徴収される給食費は対象となりません。入所する施設により、対象費用を施設が減免する場合と、保護者が支払った後、市が保護者に支給する場合があります。



## 0歳児選べる無料定期便

子育て世帯の精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的として、0歳児の家庭に市職員が訪問し、選べる子育て用品のお渡しと、子育てに関する悩みごと相談、情報提供を行います。

**対象** 市内に住民登録があり、満1歳に達する日までの乳児を養育する保護者

**訪問時期** 生後2カ月・6カ月・10カ月ごろ

**選べる内容** 紙おむつ、おしりふき、ミルク、離乳食等から2品選択(乳児1人につき3回まで)

**利用申請** 出生届出時(転入の場合は転入届出時)に申請書を提出してください。提出時に、子育て用品申込書をお渡しします。

**商品申込** 窓口またはネットにて、対象月の前月20日までにお申し込みください。

**訪問** 保育士等の専門職員がお伺いします。子育てに関するお悩みについて、お気軽にご相談ください。



## ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手伝いをしたい方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

### 対象

- ・依頼会員 市内在住・在勤・在学で、0歳児(生後43日以降)～小学校6年生のお子さんを養育している方
- ・妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)の方(家事支援)
- ・提供会員 20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

### 援助内容

- ・保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- ・保育所等の始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- ・病気または、病気の回復期であり、保護者の勤務の都合などにより家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- ・通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、原則提供会員の自宅で行います。

- ・産前産後の家事、育児等の援助(依頼会員宅で行います)

### 利用料

依頼会員は、援助活動終了時に右記の金額を提供会員に直接支払います。

- ・子ども1人につき1時間あたりの利用料は表のとおりです。

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

※たすかるサポートの利用料は市の補助金を差し引いた金額です。



時間		曜日	
		月～金曜日	土・日曜日 祝日・年末年始 (12/29～1/3)
げんきっこサポート (健康児)	午前7時～午後8時	700円	800円
	午後8時～午前1時	1,200円	
たすかるサポート (病児・病後児)	午前9時～午後5時	700円*	800円*
産前産後の家事支援	午前9時～午後6時	700円	800円

※病児・病後児の利用料は、1時間あたり1,200円の内、平日500円、休日400円の市在住の方への市の補助を差し引いた金額

実施主体  
れんこん村のわくわくネットワーク

夏休みに

# 子どもの居場所を提供します

ID 446185823 問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121



保護者が仕事等で家庭におらず、学童保育も利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

**実施日** 7月22日(月)～8月30日(金)(土・日曜日、8月12日(月・休)～16日(金)のお盆期間は除く)

※小学校は、出校日および学校行事がある日は休業します。

場所	定員	開所時間	利用料金
中央児童館	60人	午前8時～ 午後4時30分	3,000円
東小学校	62人	午前8時30分～ 午後4時30分	
西小学校	35人		
神守小学校	40人		
高台寺小学校	40人		

※定員を超えた場合、低学年優先の選考となり第2希望以降の利用場所または利用できない場合があります(兄弟揃っての利用ができない場合があります)。

**対象** 食事、身の回りのことが自分でできる小学生

**持ち物** お弁当、水筒、帽子、上履き等

**申込** 5月7日(火)～22日(水)に子育て支援課にある利用申請書・就労証明書を記入し、提出してください。郵送申込の場合は5月22日(水)の消印まで受付。利用申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、市ホームページまたは直接問い合わせ先へ。

## 指導員を募集しています

子どもの面倒をみるのが好きで、指導員に興味がある方は問い合わせ先へ(大学生も可)

# 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

ID 753920036 問合せ 保健センター ☎23-1551

在宅で療養が可能な小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対し、日常生活用具の給付を行います。

**対象** 市内在住の小児慢性特定疾病児童等(課税の状況などにより対象外となる場合があります)

**給付種目** 表のとおり

### 注意事項

- ・ 障害者総合支援法による日常生活用具の給付対象の方は、障害者総合支援法での給付を優先します。
- ・ 手続きはすべて見積書による事前申請です。購入後の申請は対象になりません。

**その他** 申請に必要な書類等、詳細は問い合わせ先へ。



給付種目	対象者
便器	常時介護を要する方
特殊マット	寝たきりの状態にある方
特殊便器	上肢機能に障がいのある方
特殊寝台	寝たきりの状態にある方
歩行支援用具	下肢が不自由な方
入浴補助用具	入浴に介助を要する方
特殊尿器	自力で排尿できない方
体位変換器	寝たきりの状態にある方
車いす	下肢が不自由な方
頭部保護帽	発作などにより頻繁に転倒する方
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある方
クールベスト	体温調節が著しく難しい方
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある方
ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある方
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な方
ストーマ装具(消化器系)	人工肛門を造設した方
ストーマ装具(尿路系)	人工膀胱を造設した方
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要な方

# 国民年金の手続きについて

問合 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114  
 中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

## こんなときは、必ず届出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産したとき	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除の届け出をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき (死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格10年*に満たない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき (障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

\*平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。



# 国民健康保険からのお知らせ

ID 904564805 問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

## 令和6年度から国民健康保険税の税率および限度額が変わります

国民健康保険の財政運営の健全化を図るため、税率を見直すこととなりました。  
また、後期高齢者支援金分の限度額を22万円から24万円に引き上げます。



## 令和6年度国民健康保険税率

	医療分 限度額 650,000円		後期高齢者支援金分 限度額 240,000円		介護分 (40歳～64歳) 限度額 170,000円		合計	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
①所得割率	6.48%	6.74%	2.33%	2.43%	1.88%	1.97%	10.69%	11.14%
②均等割	23,500円	24,600円	9,100円	9,400円	8,200円	8,500円	40,800円	42,500円
③平等割	24,400円	25,200円	6,600円	7,300円	9,400円	9,300円	40,400円	41,800円

・所得割額は、被保険者全員の(令和5年中の総所得金額等\*－基礎控除額)の合算額に、税率を乗じて算出したものになります。

※雑損失の繰越控除がある場合は、適用前の所得を用います。

- ・均等割は加入者1人当たり、平等割は1世帯当たりの金額となります。
- ・1年間の税額は上記①～③を合算したものになります。

### 変更のポイント

- ・保険税の計算が分かりやすくなります。
- ・仮算定による納めすぎ(還付)がなくなります。
- ・納税通知書の送付が1回(7月のみ)になります。

## 令和6年度から国民健康保険税の納期が変わります

普通徴収(納付書、口座振替)は、これまで5月と6月を仮算定期間とし、前年度の保険税を基に暫定的な徴収を行っていました。

保険税の算定方法を分かりやすくするために、仮算定を廃止し、7月以降に前年の総所得金額等を基に算定する方法に変更します。

### 令和5年度まで(納付開始月:5月)

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
算定方法	仮算定		本算定							



### 令和6年度から(納付開始月:7月)

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
期別	-	-	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
算定方法	仮算定廃止		本算定(当年度の保険税額を8回に分けて納付)							

## 保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がないため大変便利です。

市役所窓口では、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します。



# 令和6年度の後期高齢者医療保険料

問合せ 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

令和6・7年度の保険料率は、所得割率11.13%<sup>\*1</sup>、均等割額5万3,438円、保険料賦課限度額80万円<sup>\*2</sup>です。

※1 所得101万円以下の被保険者の令和6年度の所得割率については10.40%を適用して算定します。

※2 令和6年度については令和6年度に新たに75歳に到達する方を除き、賦課限度額は73万円です。

世帯の所得状況に応じて下表のとおり均等割額を軽減します。また、会社の健康保険等の被扶養者で、これまで自分で保険料を払っていなかった方は、被保険者の資格を得た日の月から保険料の均等割額が、5割軽減され(後期高齢者医療保険制度加入後2年間のみ)所得割額は課されません。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の所得金額の合計)	令和6年度 均等割の軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下	7割軽減
43万円+(29万5,000円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下	5割軽減
43万円+(54万5,000円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下	2割軽減

※給与所得者等とは、給与所得を有する方(給与収入が55万円を超える方)または、公的年金等にかかる所得を有する方(年齢65歳未満の方にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える方、年齢65歳以上の方にあつては、当該公的年金等の収入金額が125万円を超える方)をいいます。

※65歳以上の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

なお、保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送を予定しています。

## 津島みまもり隊を募集します

問合せ 市民協働課市民協働G ☎55-9298

腕章を着用し、散歩等をしていただくことで、地域の犯罪抑止力が高まります。多くの方に参加していただくことで「地域の目」が光り、より一層の防犯対策になりますので、ぜひ防犯ボランティアとしてご登録ください。

### 活動内容

- ・活動に特別な制約はありません。散歩、ジョギング、犬の散歩、買い物などの外出時に、腕章を着用してください(腕章は登録者に無料で配付します)。
- ・不審者(車)を発見したときや、ひったくり、子どもの連れ去りなどを目撃したときは、110番通報してください。

対象 市内在住・在勤で、地域の防犯活動に関心のある方

募集期間 随時

申込 市民協働課および神守支所、神島田連絡所で登録票に記入

※身分を証明できるもの(免許証や保険証など)を持参してください。



## 津島市シルバー人材センターからのお知らせ

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター  
(総合保健福祉センター内) ☎26-8448

### 会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※当直業務、<sup>せんてい</sup>剪定・清掃・除草作業に興味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催しています。

### 堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉砕し、<sup>けいぶん</sup>鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料(1袋8kg)を販売しています。家庭菜園や園芸に最適です。

### 野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

※都合により中止することがあります。





# いつ来るか分からない災害に備えましょう

問合 危機管理課危機防災G ☎55-9594



## 避難行動要支援者支援制度

ID 153843111

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り地域で受けられる仕組みです。

「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得たうえで、避難支援等関係者(自主防災組織、町内会、民生委員等)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立てます。

**対象**(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
  - ②要介護3～5の認定者
  - ③難病患者(特定疾患医療給付受給者)
  - ④身体障害者手帳1級または2級を所持している方
  - ⑤療育手帳Aを所持している方
  - ⑥精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
  - ⑦その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方
- ※詳しくは、市ホームページまたは直接問い合わせ先へ。

## 親子で学ぼう!津島市地区防災訓練

南海トラフ巨大地震に備え、小学校や自主防災会と連携し、防災訓練を実施します。訓練を機会に親子間での話し合いや家族内で防災への備えを行いましょ。また、各訓練日に、サイレン吹鳴を行います。

### 南小学校区防災訓練

日時 5月25日(土) 午前8時35分

場所 南小学校

吹鳴時間 午前7時45分

吹鳴場所 南分団車庫

### 西小学校区防災訓練

日時 5月26日(日) 午前8時30分

場所 西小学校

吹鳴時間 午前7時45分

吹鳴場所 西分団車庫

※吹鳴方法 サイレン1回 45秒



## 防災教室

ID 571962612

毎月第3日曜日の家庭防災の日にあわせて親子で楽しめる防災教室を開催します。各回参加者へ防災に役立つグッズをお渡しします。

**参加費** 無料

**申込** 5月7日(火)以降(土・日曜日、祝日を除く)に電話または二次元コードからお申し込みください。

**その他** 防災教室(9～11月)の詳細は市政のひろば8月号でご案内します。



開催日時	テーマ	内容	対象	場所	定員
6月16日(日) 午前10時～11時	ポリ袋・電磁調理器で 防災食を作ろう!	各ご家庭にもあるポリ袋や 電磁調理器を使って防災食を作ります	どなた でも	生涯学習 センター 第6会議室	各 50人
7月21日(日) 午前10時～11時	身近なものを使って 防災用品を作ろう!	ペットボトル・ごみ袋などを活用 して防災用品を作ります		生涯学習センター 小ホール	
8月18日(日) 午前10時～11時	東日本大震災被災者の 体験談	東日本大震災被災者をお招きし、 当時の体験談を伺います			

## 狭い市道の解消への取り組みに関する条例を制定しました

ID 796003460

問合 都市計画課都市計画G ☎55-9627

幅員4m未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。市ではこれまで狭あい道路の解消に取り組んできましたが、津島市狭あい道路の整備の促進に関する条例を制定し、狭あい道路の解消の促進を目指します。

**施行** 令和6年7月1日(月)

**概要** 狭あい道路に接する土地に建築物を建築する際や農地を駐車場にする場合等は、市長に協議が必要です。また、狭あい道路の中心線から2m後退した土地を、分筆して市に寄附していただいた場合は、測量・分筆登記に要する費用や後退支障物件(塀や生け垣等)の除却に要する費用に対し、それぞれ最大25万円を助成します。そのほか隅切り部分の寄附等についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

令和6年度中に測量や分筆を予定されている方は、9月末までにご相談ください。詳しくは、市ホームページまたは問い合わせ先へ。

**募集期日** 10月31日(休)

# 5月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	6月7日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課人事秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	7、21日、6月4日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階福祉活動室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	28日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階福祉活動室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	8日 午前10時～正午	南文化センター 1階相談室	人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	14、21、28日、6月4日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	8、15、22、29日、6月5日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	23日 午前10時～午後3時 予約開始は5月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	9、15、23日、6月7日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	16日 午前10時30分～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、2、8、9、15、16、22、23、29、 30日、6月5、6日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

## 津島データファイル

<b>人口と世帯</b> (外国人を含む)	総数 …………… 59,829人(-169)
	男 …………… 29,499人(-90)
	女 …………… 30,330人(-79)
	世帯数 …………… 27,287世帯(+10)
	4月1日現在、( )内は前月比
<b>市内の交通事故・犯罪</b> [2月]	事故発生件数 ……17件( 22件)
	うち死亡者 …… 0人( 0人)
	犯罪発生件数 …… 35件( 63件)
( )内は令和6年中の累計	
<b>市内の火災</b>	2月 …………… 4件(5件)
	( )内は令和6年中の累計
<b>救急車の出動回数</b>	2月 …………… 262件(593件)
	( )内は令和6年中の累計

## 今月の市税や料金など 納期限 令和6年5月31日(金)

軽自動車税(種別割) ……全期 介護保険料 ……第2期  
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金 ……5月分

## 市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市民税・県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	—	第1期	第2期

## 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農協同組合、あいち海部農協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

## 市政のひろば 主な内容

夏休みに子どもの居場所を提供します	13
国民年金の手続きについて	14
国民健康保険からのお知らせ	15
令和6年度の後期高齢者医療保険料	16

[保存版] 令和6年度津島市がん検診等・特定、後期高齢者健康診査	21,24
子どもの目	33
尾張津島天王祭屋形棧敷の受付、観光棧敷、観覧舟・入舟に関わるご案内	34
地域包括ケアシステム特集	37
私のカルテ	41

## 行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)  
ID番号は市ホームページの  
ページID検索にご利用いただけます

市外局番は(0567)です



お知らせ

### あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は4,058,194円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合 福祉課福祉G ☎24-1115

### 津島市原子爆弾被爆者手当を支給します

**対象** 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

**手当の支給額** 月額2,000円

**申請方法** 被爆者健康手帳を持参し、保健センターへ。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合 保健センター ☎23-1551

### 個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

ID 409532350

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々の一層のご理解とご協力をお願いします。

#### 特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

#### 特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合 税務課市民税G ☎55-9263

### 令和6年度(令和5年分)所得・課税(非課税)証明書の発行について

**発行開始日** 6月3日(月)

**持ち物** 来庁する人の身分証明書(代理人が申請する場合、委任状が必要です)

**費用** 1通300円

問合 税務課市民税G ☎55-9263

### 令和6年度軽自動車税(種別割)

ID 250673677

ID 231866866

**納税通知書発送日** 5月7日(火)

税率の詳細等は、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

また、一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

#### 申請期限

**窓口で申請をする場合**

5月7日(火)~24日(金)

**郵送で申請をする場合**

5月24日(金)消印有効

問合 税務課市民税G

☎55-9263

### 令和6年度自動車税(種別割)

**納税通知書発送日** 4月30日(火)

**納付期限** 5月31日(金)

問合 西尾張県税事務所

☎0586-45-3170



▲県ホームページ





市政のひろばから取り外してご利用ください

ID 241034925(がん検診等)

ID 807140824(特定、後期高齢者健康診査)

## 令和6年度 津島市がん検診等・特定、後期高齢者健康診査

自分の体に関心を持つことは、生きる上で大切なことです。早期発見できれば、体への負担や医療費が軽く済むことも期待できます。

**受診期間** 6月1日～10月31日(乳がん・子宮がん検診は令和7年2月28日まで。)

**対象者** 〈がん検診等(各種がん・胃がんリスク・骨粗鬆症・肝炎ウイルス・歯科・眼科検診)〉職場等で受診機会がない方  
〈健康診査〉国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方  
〈健康増進法による健康診査〉生活保護受給中の方

**受診券** 5月末ごろに黄色の封筒で受診券を郵送します。6月になっても、受診券が届かない場合は、お問い合わせください。

受診券を  
郵送する方

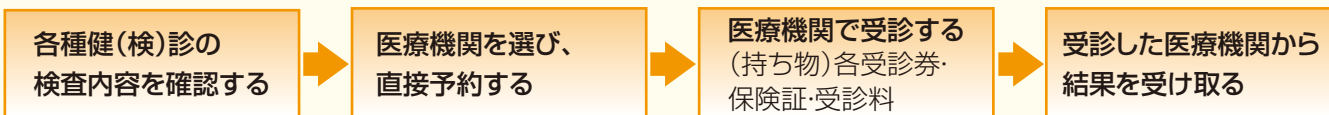
- ・津島市国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者
- ・肝炎ウイルス・乳がん・子宮がん・前立腺がん・歯科・眼科検診のクーポンの対象者
- ・過去3年以内に市のがん検診を受けた方
- ・今年度20歳、30歳、40～55歳になる方

今年度から、  
年度末年齢が40歳の方に  
眼科の無料クーポンを  
配布します!



### 個別健(検)診について

#### 受診方法



### 集団健(検)診について

かかりつけ医がないなどの事情がある方のために、保健センター等で年に数回実施します。  
詳細は、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

- ①健康診査とがん検診(胃・肺・大腸)のセット検診 8月号(9月実施予定)
- ②がん検診(胃・肺・大腸)および骨粗鬆症検診 10月号(11月実施予定)
- ③健康診査 10月号(11月実施予定)

- ( ①・③は、津島市の国民健康保険または後期高齢者医療の加入者のみが対象です。 )
- ( ①は、健康診査とがん検診の全てを受診する必要があります。 )
- ( ①と②の胃がん検診は、胃部X線撮影のみ、肺がん検診は、胸部X線撮影のみです。 )

### 注意事項

- ・年齢は、年度内に到達する年齢です。
- ・65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。
- ・受診日に津島市に住民登録がない(健康診査は、市の国民健康保険・後期高齢者医療の資格がない)など受診対象でない方が受診した場合や、同一年度に2回以上同じ健(検)診を受けた場合は、**健(検)診に係る費用や2回目以降の健(検)診にかかる費用を全額負担**していただきます。
- ・がん検診等はその部位で治療中の方は受けられません。自覚症状がある場合は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。
- ・健(検)診による病気の早期発見と早期治療および保健指導の実施のため、検査結果(精密検査の結果を含む)は、医療機関から市に報告されます。このことに同意の上、受診してください。
- ・健康診査の結果については、後日医療機関で医師から説明を受けてください。その他の検診の結果は、郵送になる場合があります。



# がん検診等一覧

検診の種類	検査内容	対象者
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方
胃がん検診 〔胃部X線撮影または、 胃内視鏡検査の いずれか一方〕	胃部X線撮影 (バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影)	40歳以上の方
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上の方(ただし、2年に1回) <b>胃カメラを受診した翌年度は、 胃部X線撮影・胃カメラは受診できません。</b>
胃がんリスク検診	血液検査(ピロリ菌抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方 <b>ピロリ菌除去後、食道や胃等に症状がある、または治療中、腎不全、胃切除後等の方は対象になりません。</b>
肺がん検診 〔65歳以上の方は 結核健診を 兼ねています〕	胸部X線撮影	40歳以上の方
	胸部X線撮影+喀痰検査 (自宅で痰を採取して提出)	50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数) が600以上の方
大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で便を採取して提出)	40歳以上の方
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性(ただし、2年に1回) <b>授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを 使用されている方は、この検査は適しません。</b>
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性(ただし、2年に1回) <b>生理中は避けてください。 妊娠中の方は受診できません。</b>
	子宮頸部+体部細胞診※	※体部細胞診は頸部検診対象者で、6カ月以内に不正性器出血・月経異常・褐色のおりものがあった方のみが対象です。ただし、このような症状のある方は速やかに直接医療機関を受診することをおすすめします。
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性(ただし、3年に1回)
骨粗鬆症検診	超音波による骨密度検査	30歳以上の女性(ただし、3年に1回)
眼科検診	視力検査、眼圧測定、眼底検査など	40歳以上70歳以下の方(ただし、3年に1回)
歯科検診	歯と歯周組織の検査	20歳・30歳の方、40歳以上の方

## ★健康診査一覧★ 健康診査の受診には、「健康診査受診券」が必要です。

健診の種類	検査内容	対象者
特定健康診査	問診・医師の診察・身体計測・血圧測定・ 血液検査・尿検査・心電図・眼底検査(該 当者のみ)	40歳以上75歳未満で健診受診日に 津島市国民健康保険に加入中の方
後期高齢者健康診査		健診受診日に後期高齢者医療保険に加入中の方
健康増進法による 健康診査		40歳以上で生活保護受給中の方 (受診前に保健センターで手続きが必要です)

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、職場等でがん検診を受ける機会のない方が対象です。
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です。

個別検診受診料		集団検診受診料		受診料(自己負担金)が無料となる場合があります (受付期間6月~2月)
70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
1,000円	500円	/		<p><b>生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料が免除されます。</b>受診前に保健センターで手続きを行い、「<b>受診料(自己負担金)免除証明書</b>」の交付を受け、医療機関に提出してください。</p> <p><b>手続きの方法</b> 身分証明書、がん検診等受診券、生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して保健センターへお越しください。</p> <p><b>ご注意ください</b> ①必ず、受診前に手続きをしてください。 事前手続きを行わずに医療機関で受診料を支払った場合、受診後に手続きをしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。 ②課税状況は、毎年度変わります。市民税非課税世帯であるかどうかは、市役所税務課で確認できます。なお、世帯員で市民税について未申告の方がいる場合、対象となりません。世帯全員が市民税の申告をしていることを確認のうえ、お越しください。</p> <p><b>無料クーポン券・個別受診勧奨券について</b> 特定の年齢の方は、無料で受診できます。対象となる方は、受診券の受診料の欄に「クーポン」(肝炎ウイルス検診は「個別受診勧奨券」と記載されています)と記載されていますので、ご確認ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>問合</b> がん検診等・健康増進法による健康診査健康推進課成人保健G(保健センター内) ☎23-1551</p> </div>
2,800円	1,400円			
2,900円	1,500円	/		
1,000円	500円			
1,100円	600円	500円	200円	
1,700円	900円	/		
700円	400円			
1,500円	800円	/		
1,100円	600円			
1,900円	1,000円	/		
1,000円	500円			
/		700円	300円	
		1,300円	600円	/
1,000円	500円	/		

市政のひろばから取り外してご利用ください

受診料	問合
無料	保険年金課 国民健康保険G ☎24-1113
	健康推進課 成人保健G(保健センター内) ☎23-1551

**健診結果の提供のお願い**

津島市国民健康保険に加入中の方で、令和6年度中に人間ドックや職場での健康診査を受けた方は、健診結果を保険年金課へ、ご提出をお願いします。

市が実施する健康診査を受診する必要がなくなります。

## 令和6年度 **がん検診等 実施医療機関(市内)**

愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の実施医療機関は「健康診査・がん検診などのお知らせ(受診券に同封)」をご覧ください。  
 ※医療機関の都合により変更する場合があります

医療機関名	所在地	電話	健康診査	保健指導	肝炎ウイルス	胃がんX線	胃がん内視鏡	胃がんリスク	肺がん	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮がん	眼科検診
AISANクリニック	江西町	31-6177	○		○			○	○	○	○			
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安藤病院	唐臼町	31-4070	○		○	○		○	○	○	○			
井田医院	西柳原町	26-2676	○	○	○			○	○	○	○			
大鹿眼科	東柳原町	23-0900												○
大橋眼科医院	今市場町	26-2029												○
大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111											○	
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○	○	○			○	○	○	○			
奥村クリニック	申塚町	22-2600	○		○	○	○	○	○	○	○			
加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○		○	○	○	○			
神守診療所	神守町	28-3650	○		○	○		○	○	○	○			
クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○	○	○		○	○	○	○			
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○		○	○		○	○	○	○			
後藤整形外科	南新開町	25-5511	○											
篠田内科	藤浪町	25-6331	○		○			○	○	○	○			
ジュンクリニック	大和町	22-2333	○					○	○	○	○			
すぎの大人こどもクリニック	元寺町	25-8122	○		○	○	○	○	○	○	○			
杉山クリニック	中地町	26-2006	○		○	○	○	○	○	○	○			
そらのま内科クリニック	埋田町	24-7800	○	○	○			○		○	○			
貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786											○	
たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○		○				○	○	○			
つしま佐久間眼科	新開町	24-3311												○
つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○	○	○		○	○	○	○			
津島中央病院	葉苅町	24-0111	○		○	○	○	○	○	○	○			
坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
なぎさクリニック	寺前町	55-7360	○	○	○				○	○	○			
はせ川外科	神守町	24-3370	○		○	○	○	○	○	○	○			
彦坂外科	東愛宕町	25-8355			○	○		○	○	○	○			
ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220	○		○	○		○	○	○	○			
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○		○			○	○	○	○			
平野医院	西愛宕町	26-7584	○		○	○		○	○	○	○			
松永医院	南門前町	26-2022	○		○	○		○	○	○	○			
真野産婦人科	津島北新開	26-4556											○	
むろや眼科	江東町	25-1966												○
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○		○				○	○	○			
津島市民病院	橘町	28-5151	○									○		

乳がん検診の予約方法は、受診券裏面参照

## 歯科検診 実施医療機関

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	すずき歯科	神守町	24-7133
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	たかしま歯科	宮川町	26-3939
井桁歯科	橘町	25-7880	津島オーブおとなこども歯科	莪原町	25-4838
いしがき歯科	寺前町	22-3977	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
ウエダ歯科 矯正歯科	金柳町	31-3922	つしまファミリー歯科	柳原町	26-4335
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	津島みらい歯科矯正歯科	愛宕町	31-9500
内田歯科医院	南本町	26-2714	にしおわり中央歯科おやこ歯科	蛭間町	31-7885
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	日光川歯科	百島町	24-1725
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	のだ歯科クリニック	大和町	55-7676
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	はせ川歯科	神守町	24-3834
げんき歯科	藤里町	28-0222	ひらの歯科	天王通り	28-4180
歯科・山田クリニック	西愛宕町	24-8005	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
下切歯科医院	下切町	26-0118	ふじさと歯科	藤里町	24-3537
昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	向井歯科医院	葉苅町	26-1881
杉野歯科	橘町	26-4423	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808

### 引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3か月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

**転出の手続き** 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

また、マイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはマイナポータルまたは下記二次元コードよりご確認ください。



※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

**転入の手続き** 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書を添えて、転入届を提出します。

**同一市区町村内での転居の手続き** 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

**注意事項** 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、別世帯の代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要です。

**問合** 転出・転入・転居に関すること

市民課市民・戸籍G

☎24-1112

**選挙に関すること**

総務デジタル課庶務G

☎55-9606



### 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類）を持参のうえ、下記へ申請してください。

**問合** 市民課市民・戸籍G

☎24-1112

### 子ども見守りサービス運用中

ID 331835183

市では、株式会社ottaおよび西尾張シーエーティーヴィ株式会社と協定を締結し、子ども見守りサービスを導入し運用中です。見守り端末を持った児童が、小学校や通学路沿いの店舗等に設置した見守りスポットを通過したり、スマートフォンに見守り人アプリをインストールした市民とすれ違ったりすることで、その位置情報を記録するものです。市民の皆さまにおかれましては、見守り人アプリをインストールして地域のお子さまの見守りにご協力をお願いします。※インストール後、“見守り人アプリ”機能をタップしてください。

iPhoneの方は  
こちらから▶



Androidの方は  
こちらから▶



**問合** 西尾張シーエーティーヴィ株式会社(クローバーTV)

☎0120-240-968

総務デジタル課デジタル推進G

☎55-9609



**SYNAPSOLGY** **脳**がよるこぶ!! **笑顔**がうまれる!! **シナプソロジー®** 津島市で初導入!!

ヒザの痛み  
何とかならない  
かしら...

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型  
リハビリ専門

**津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ご自宅でのリハビリなら

**ながた訪問鍼灸マッサージ**

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

ニーズにあった  
**個別指導**

週1~2回の  
**体操で健康づくり!**

外出サポート  
“お助け隊”で  
**お出かけも安心**

**☎0567-23-3339** (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。



## 「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

**日時** 5月31日(金) 午後1時～4時

**場所** 市役所1階相談室1・2

**相談員** 人権擁護委員

**問合** 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

## 心の居場所 「はっぴーるーむ・つしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

**日時** 毎月第2土曜日  
午後1時30分～3時30分

**場所** 北小学校区コミュニティハウス  
(文化会館駐車場側)

**内容** 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

**参加費** 100円

**申込** 不要

**主催** 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

**問合** 福祉課福祉G ☎24-1115

風車の会 村岡(代表)

☎28-7990(午前10時～午後7時)

## 年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

**相談日** 毎月第4木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

**時間** 午前10時～午後3時

**場所** 市役所1階相談室

**定員** 12人(要予約)

**予約受付** 相談日の当月の1日(閉

庁日の場合は翌開庁日)午前9時からお電話でご予約ください。

※基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの問い合わせ先へ確認してください。

**年金事務所での相談・手続きの際は  
予約相談をご利用ください**

☎0570-05-4890(予約受付専用)

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。



## 空家の解体補助制度

ID 985338828

1年以上空家の状態が続いており、倒壊や瓦等の飛散のおそれがある危険な住宅(不良住宅)を解体する際に、その費用の一部を補助しています(予定件数10件)。

制度の詳細は、市ホームページを確認、または下記へお問い合わせください。

**補助金額** 最大50万円

**募集締切** 10月31日(木)

**問合** 都市計画課都市計画G

☎55-9627

## 第66回水道週間

6月1日(土)～7日(金)

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。皆様のご協力をお願いします。

**問合** 上下水道部管理課管理G

☎55-9728



## 募集

### 市民病院医療技術職

令和7年度採用予定の市民病院職員候補者試験を次のとおり行います。

**採用予定職種等**

職種区分	募集人数
薬剤師	1人程度
理学療法士	1人程度
作業療法士	1人程度
医療相談員	1人程度

**受験資格** それぞれの職種に必要な免許所有の人、または令和7年3月取得見込みの方

**年齢** 平成元年4月2日以降に生まれた方

**試験日** 6月1日(土)

**提出書類**

- ・職員採用候補者試験申込書(市民病院ホームページから当院指定用紙をダウンロードできます)
- ・写真2枚(1枚は申込書に貼付)
- ・最高学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
- ・最高学歴の成績証明書【免許取得見込みの人】
- ・受験資格要件となっている職種免許証の写し【免許所有の人】

**申込** 5月17日(金)までに提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時15分)、または郵送(当日消印有効)で下記へ。

**問合** 〒496-8537 橘町3-73

津島市民病院管理課

☎28-5151(内線2202)



## 県営住宅の入居者

### 募集住宅

#### 県営愛宕住宅(3DK)

一般世帯枠 2戸

#### 県営愛宕南住宅(3DK)

一般世帯枠 2戸

抽選日 6月5日(水)

入居予定日 8月1日(木)

### 申込用紙配布場所

- 名古屋尾張住宅管理事務所海部  
駐在(愛知県海部総合庁舎5階)
- 都市計画課(市役所4階)

申込 5月7日(火)～15日(水)に郵送で  
愛知県住宅供給公社へ(締切日消  
印有効)。

※単身者の方は、申し込みできません。

問合せ 名古屋尾張住宅管理事務所  
海部駐在 ☎24-7330



催し

## 人権を理解する作品 コンクール作品展

人権尊重思想の普及・高揚を図る  
ための啓発活動の一環として、小中  
学生を対象に「人権を理解する作品  
コンクール」を実施しました。

応募作品の中から作品を選出し、  
展示を行います。

期間 4月26日(金)～6月7日(金)  
午前9時～午後6時

(ただし、最終日は正午まで)

場所 市立図書館1階カウンター奥  
展示コーナー

展示物 書道・標語・ポスター

問合せ 人権推進課人権同和・男女参  
画G ☎55-9364

## 親子のためのわらべうた

### 心をつなぐ音楽あそび

昔から歌い継がれてきたわらべう  
た(数え歌や体を使った遊び歌)。懐  
かしいリズムと優しい言葉で、楽しみ  
ながら子ども達の五感が刺激されま  
す。シンプルなメロディで覚えやすい  
ので、わらべうたをよく知らない方も  
お気軽にご参加ください。

日時 5月26日(日) 午前10時30分

場所 市立図書館2階大集会室

講師 天野敦子氏(こども音楽舎主宰)

参加費 無料

定員 子どもが5歳以下の親子12組  
(先着、小学生以上の兄弟の参加  
についてはご相談ください)

申込 5月1日(水)より、児童カウン  
ターにて受付

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



## 海部苗木花き即売会

海部地域の農家が生産した鉢花や  
切花などを集めた花のイベントを開  
催します。

日程 5月12日(日)

場所 海南こどもの国(弥富市)



## 教室・講座

### 女性向け創業スクール

ID 986172426

創業に必要な知識を学ぶことがで  
き、また女性起業家ならではの悩み  
についてアドバイスが受けられます。

日時 ①6月22日・②29日、③7月6日・  
④13日・⑤20日(すべて土曜日)

①～③午後1時～4時

⑤午後1時～5時

※④は午前9時～午後6時の間で、  
1人15～30分程度の個別相談会を  
開催します。

場所 津島商工会議所

講師 五十嵐暁美氏(株式会社 Office  
Aube 代表)

対象 創業に興味がある、創業して  
間もない女性

受講料 4,400円(税込)

申込 電話、FAXまたは直接下記  
へ。

問合せ 津島商工会議所

☎28-2800 FAX 24-2805

時間	内容	定員	参加費
午前10時～	花育教室 (小学生以下向け)	先着100人 (応募不要)	100円
午前10時～ 午後3時	母の日撮影会	—	—
午前10時～ 午後4時	花の即売会	—	—
①午前11時 ②午後2時	花苗無料配布	各回先着100人	—

## つしま 夢まちづくり 提案事業

催し

日時

場所

料金

問合せ

津島歴史研究講演会  
—津島の歴史めぐり—  
講師 石田泰弘氏

5月18日(土)  
午前10時～正午  
午後1時～3時  
(まち歩き)

市立図書館  
2階大集会室

資料代  
100円

津島市観光交流センター  
☎25-2701

# スマートフォン教室

## (6月開催分)

ID 766765659 問合せ 神島田公民館 ☎32-1501  
スマートフォンの基本的な操作と防災情報や詐欺メールの対処法を学びます。

場所 神島田公民館 対象 市内在住・在勤の方  
受付期間 5月13日(月)から随時受付(第4火曜日、祝日を除く)  
午前9時～午後5時

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。

その他 教室で使用するスマートフォンは、会場に準備します。

講座	日時	内容	デモ機	定員	受講料
基本編 <LINE含む>	6月13日(木) 午後1時30分～3時30分	「スマホならではの機能&LINE」 の体験	Android	20人	無料
防災・詐欺 防止編	6月20日(木) 午後1時30分～3時30分	防災情報の取り方、 詐欺メールへの対処法	Android	20人	

## 市民大学講座(愛知学院大学)

ID 951639218

中世・近世の津島のすがたと人々の暮らし 問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

日程(全2回)	内容	講師
6月15日(土)	江戸時代の尾張を旅する	<small>なかがわ</small> 中川すがね氏(文学部歴史学科教授)
6月22日(土)	戦国時代の旅日記にみえる 津島と織田信秀	<small>ふくしまかねはる</small> 福島金治氏(文学部歴史学科教授)

尾張について様々な角度から学びます。

時間 午前10時～11時45分 受講料 600円(全2回分、資料代含む)

場所 市立図書館2階大集会室 ※講座初日にお持ちください。

定員 45人(先着) 申込 5月10日(金)からあいち電子申請にて受付。



## 普通救命講習I

ID 867778597

日時 6月9日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法、止血法、AEDの  
使用方法

対象 市内在住、在勤、在学(中学生  
以上)の方

定員 15人(先着)

申込 5月8日(水)～21日(火)に申請用  
紙を記入し下記へ。FAX、市ホー  
ムページからも申請できます。

問合せ 消防本部救急G  
☎23-0119 (内線110)

☎28-3341



## パッチワーク教室

日時 6月27日、7月4日・11日・18日  
(すべて木曜日、全4回)

午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 ログキャビンのトートバッグ

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

受講料 無料

教材費 3,800円(教室初日に徴収)

申込 5月13日(月)・14日(火)の午前9時  
～午後5時に南文化センターで所  
定の申込用紙に必要事項を記入し  
てください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161



子育て・健康

## 児童福祉週間

ID 621427127

子どもの健やかな成長、子どもや  
家庭を取り巻く環境について国民全  
体で考えることを目的に、毎年5月  
5日の「子どもの日」から1週間を「児  
童福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域で豊  
かな愛情に包まれながら、夢と希望  
をもって、未来の担い手として、個性  
豊かにたくましく育っていきけるよう  
な環境・社会を作っていきましょう。

期間 5月5日(日・祝)～11日(土)

問合せ 子育て支援課子育て支援G

☎24-1121



## 第1回親子あそび講座

ID 156893722

日時 5月30日(木)

Aグループ…午前10時～11時

Bグループ…午前11時～正午

場所 総合保健福祉センター

内容 Aグループ…赤ちゃんと一緒にダンス

Bグループ…親子ふれあい体操

対象 Aグループ…首の座った4カ月ごろから1歳半ごろの未就園児とその保護者13組

Bグループ…しっかり歩ける未就園児とその保護者13組

申込 5月16日(木)の午前9時以降に電話または直接下記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター ☎24-0005

## 第2回親子交流教室

ID 980993984

集団遊び、スタッフと一緒に遊びます。その中でお子さんに合った育児方法や接し方をアドバイスします。

日時 6月6日～7月11日

(毎週木曜日・全6回)

午前10時～11時15分

場所 東地区子育て支援センター

(生涯学習センター内)

講師 臨床心理士、作業療法士、保

健師、保育士

対象 市内在住のお子さん(1歳6カ月から就園前まで)と保護者

定員 5組(先着)

申込 5月23日(木)の午前9時以降に電話で下記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター ☎24-1201

## ジュニアリーダー養成研修会

期間 6月9日(日)～

令和7年2月16日(日)

場所 中央児童館

対象 小学4～6年生

定員 30人

参加費 無料

内容 児童館でのイベント企画等様々な体験を通して、知識や技術を楽しみながら学び、身につけます。

申込 5月26日(日)までの午前9時30分～午後5時に直接下記へ(水曜日の午後と木曜日・祝日を除く)。

問合せ 中央児童館 ☎26-3540



## 就業支援講習会

ID 388881855

ひとり親家庭の父・母と寡婦の方を対象に技能・資格を習得する就業支援講習会の参加者を募集します。

コース・会場等

パソコン講習初級

ヒューマンアカデミー 名古屋駅前

6月29日(土)～10月12日(土)(全15回)

教材費 2,475円

※託児あり

調剤薬局事務講習

ニチイ 名古屋校 名駅教室

7月1日(月)～8月26日(月)(全7回)

教材費 3,600円

介護職員初任者研修

未来ケアカレッジ 名古屋駅前校

7月3日(水)～10月30日(水)(全16回)

自宅学習要件有

教材費 6,600円

定員 各20人(抽選)

受講料 無料(教材費他自己負担)

申込 5月7日(火)～28日(火)に子育て支援課窓口で申込書を記入してください。

問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052-915-8862

## 中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
なかよし広場	5月10日(金) 5月22日(水)	午前10時30分～ 11時15分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	ふれあい遊びや体を動かして 遊びましょう	無料	上靴・水筒
けん玉教室	5月13日(月) 5月20日(月) 5月26日(日)	午後4時～ 4時30分	小・中学生、 高校生	当日受付	なし	けん玉の技やもしかめに チャレンジしよう	無料	上靴・水筒
ベビーマッサージ	5月17日(金)	午前10時30分～ 11時30分	0歳児と その保護者 ※1	5月3日(金祝)～	5組	親子のリラックス法 ふれあい遊びをします	オイル代、 資料代 500円	バスタオル・ 水分補給 できるもの
ハイハイ広場	5月20日(月)	午前10時30分～ 11時15分	0歳児と その保護者 ※2	当日受付	なし	身長体重測定、手形を デコレーションしよう	無料	バスタオル・ 水分補給 できるもの
ビンゴ大会	5月25日(土)	午前10時30分～ 11時30分	乳幼児親子 小・中学生、高校生	当日受付	なし	ビンゴ大会で盛り上がりよう	無料	上靴・水筒
ドローン教室	5月26日(日)	午前10時30分～ 11時	小・中学生、 高校生	5月12日(日)～	3人	ドローンで遊んでみよう	無料	帽子・ 上靴・水筒

○ 開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。

○ 初回に来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、電話での受付が可能です。

○ 定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

※1 生後1カ月健診後～満1歳ごろ ※2 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ



## 早期教育相談

子育てで気になることのある方、お子さんに障がいの可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

**日時** 7月25日(木)

午前10時～午後4時

**場所** 甚目寺公民館(あま市)

**対象** 幼児時期(0歳以上)から、令和7年度に新1年生として入学するお子さん(6歳まで)とその保護者

**参加費** 無料

**申込** 6月28日(金)までに電話で下記へ。

**問合** 学校教育課学校教育G

☎55-9417

## 児童生徒の発達・教育相談

市教育委員会では、お子さんの発達相談や就学に関する相談、学校生活の相談などについて、就学前のお子さんから中学生の保護者の方を対象に相談窓口を開設しています。専門の相談員が無料でお話を伺います。

**相談日時** 原則、毎週火～金曜日

午前9時15分～午後3時30分

**場所** 市教育支援センター(生涯学習センター内)相談窓口

**申込** 電話で下記へ。

**問合** 特別支援教育相談員

長谷川孝臣

☎58-3794, 080-4797-0286



## 県立特別支援学校体験入学等

特別支援学校の様子を知っていたくため、次の学校で体験入学等を行います。

### 知的な発達に遅れのあるお子さん

佐織特別支援学校(愛西市西川端町)

☎37-2061

**開催日**

・小学部

**見学会** 5月16日(木)※保護者対象

**体験入学** 9月19日(木)

予備日9月26日(木)

・中学部

**見学会** 6月6日(木)

・高等部

**説明会** 6月4日(火)

### 手足の不自由なお子さん

一宮特別支援学校(一宮市杉山)

☎0586-51-2221

**開催日**

・幼稚部、小学部

**体験入学** 幼稚部 6月4日(火)

小学部 6月11日(火)

・中学部

**教育相談** 随時実施

・高等部

**説明会** 7月10日(水)

### 病気で療養しているお子さん

大府特別支援学校(大府市森岡町)

☎0562-48-5311

**開催日**

・小学部、中学部、高等部

**体験入学等** 7月9日(火)

10月23日(水)

### 目や耳が不自由なお子さん

名古屋盲学校(名古屋市千種区)

☎052-711-0009

**教育相談・体験入学** 随時実施

**オープンスクール** 8月23日(金)

一宮聾学校(一宮市大和町)

☎0586-45-6000

**開催日**

**説明会**

・幼稚部 6月11日(火)

・小学部 6月4日(火)

・中学部 6月5日(水)

・高等部 6月6日(木)

**対象** 来年度に小・中学校、高等学校等入学予定で障がいがあると思われるお子さんとその保護者

**参加費** 無料

**申込・問合** 体験入学等希望先の学校に直接電話してください。

※各学校では、体験入学等以外の日にも随時相談に応じています。

## 海部津島・稲沢地区県立学校合同説明会

海部津島・稲沢地区の県立学校が一堂に会して合同説明会を開催します。

**日時** 6月1日(土) 午前10時30分～午後3時30分(予定)

**場所** 文化会館大ホール

**内容** 個別相談会等

※詳細は各校ホームページをご覧ください。

**申込** 不要

**問合** 津島高校 ☎28-4158

津島北高校 ☎28-3414

津島東高校 ☎24-6001

## 子育てサロン「おたまじゃくし」

### 乳幼児栄養相談会

子育て中の方が気軽に集まっておしゃべりできるサロンで「乳幼児栄養相談会」を開催します。

**日時** 5月22日(水)

午前10時30分～11時30分

(受付は10時から)

**場所** 蛭間地区コミュニティセンター

**内容** 栄養士による離乳食や食事に関するお話や栄養相談

**対象** 未就園児とその保護者

**参加費** 無料

**申込** 下記二次元コードからお申込みください。

**問合** 津島市主任児童委員部会

✉otamajakushi94@gmail.com



## 6月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPY マタニティ (育児編)	16(日)	午前9時45分～10時 (午前10時～正午)	妊娠中の方とその家族 内容:赤ちゃんの生活や特徴についての 講話、赤ちゃんのお世話の実習	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食教室 (後期)	5(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	9～12カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 ※対象の月齢以外でも予約できます	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児 健康診査	12(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児 健康診査	13(木) 20(木)	午後1時10分～2時 ※指定された時間	1歳6カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
2歳児歯科 健康診査	6(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします (3歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児 健康診査	14(金)	午後1時～2時 ※指定された時間	3歳2カ月ごろのお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、新型コロナウイルス、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

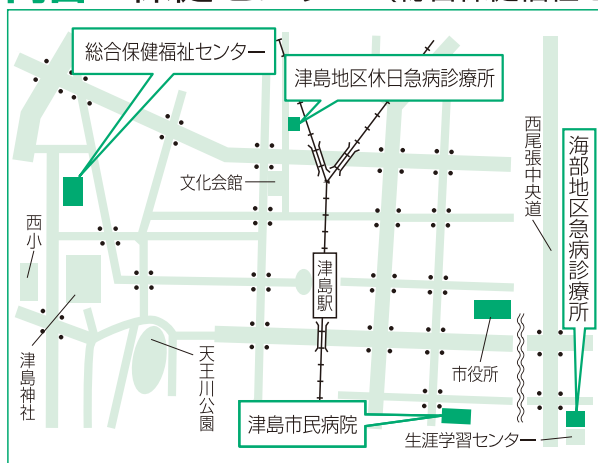
☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

## ★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関することを専用 電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
健康チェック	体成分分析・血圧・喫煙度・HbA1c簡易測定ができます。	
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、ひきこもり に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	5月20日(月)、6月17日(月)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	

## 問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



<b>津島地区休日急病診療所</b> 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	<b>海部地区急病診療所</b> 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 日・祝日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 歯科 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 荻原町字郷西37 ☎25-5210
<b>津島市民病院</b> 所在地 橋町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	<b>診療可能な病院を案内します</b> 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

### 妊産婦歯科健康診査の受診方法が変わりました

ID 464132863

令和6年度から市内指定歯科医療機関で妊産婦歯科健康診査が受けられるようになりました。ご自身の健康管理のため、そして生まれてくるお子さんのために歯科健康診査を受けましょう。

**対象** 市内在住の妊婦および産後1年以内の産婦

**内容** 歯科健診、歯周組織検査、歯科保健指導

**受診料** 無料

**持ち物** 妊産婦歯科健康診査受診票(対象の方には個別に通知しています)、母子健康手帳、保険証

**受診方法** 医療機関に予約したうえで受診してください。

**指定歯科医療機関** 市ホームページをご確認ください。



**問合せ** 保健センター ☎23-1551

### 歯と口の健康センター

歯と口の健康週間に津島市歯科医師会と共催で歯と口のイベントを実施します。

**日時** 6月2日(日) 午前10時～正午

**場所** 児童科学館

**内容** 歯科健康診査、RDテスト(唾

液の中のむし菌の数を判定)、ブラッシング指導、フッ化物塗布、パネル展示

**対象** 乳幼児とその保護者

**主催** 市歯科医師会

**共催** 市、愛知県歯科衛生士会

**問合せ** 保健センター ☎23-1551

### 転入された7歳半未満のお子さんがある保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立っています。転入された方は、母子健康手帳を持参し、保健センターへ接種歴の届け出をお願いします。

予防接種には、津島市発行の予診票が必要です。お持ちでない方は、接種歴を届け出る際に申し出てください。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551

### 食生活改善推進員養成講座

全世代の食育や調理実習など、食に関する啓発活動をするボランティア養成講座です。

**日程** 6月7日(金)・27日(木)、7月5日(金)・18日(木)・26日(金)、8月2日(金)、9月6日(金)、10月4日(金)(全8回)

**場所** 保健センター

**対象** 修了後に食生活改善推進員として継続的にボランティア活動できる方

**定員** 10人(先着)

**申込** 電話で直接下記へ。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551

### ハートフルケアセミナー

**日時** 6月13日(休)

午前10時～正午

**場所** 文化会館1階研修室

**内容** バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす

**実施機関** 日本福祉大学社会福祉総合研修センター

**対象** 市内在住の65歳以上の方

**定員** 40人(先着)

**受講料** 無料

**申込** 5月1日(水)～6月12日(水)に電話、または直接下記へ。

※ただし、日曜日・祝日を除く。

**問合せ** 北地域包括支援センター(古川町2丁目56番地) ☎22-4771



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ(令和6年能登半島地震災害義援金として)

大政地区総代会……………現金

市内小学校・市立図書館へ  
津島商工会議所 女性会…児童図書

市民病院へ  
昭和建物管理株式会社  
……………市民病院光庭の植栽等

## 小学生・中学生向けのパソコン教室



# パソコン教室くん for きっず

入会金無料★お月謝のみで学べます!

月2回コース 税込3000円 月4回コース 税込5400円

1コマ(55分)に1人から2人までの少人数制。おこさまひとりひとりをしっかり見守って、才能と可能性を伸ばすお手伝いをいたします。パソコンを大好きになってほしいから♪楽しい授業を心がけております。

お問い合わせは公式LINEかお電話で→



津島市立込町3-26-2 ウール会館1F ☎090-4188-2708 無料体験実施中!

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。



## 東公園スポーツマルシェ 問合せ 錬成館 ☎24-8001

自分に合ったスポーツを発見できる体験会を開催します。公園内に設置の各種スポーツ体験ブースを巡り、プロ指導者から基本を学びます。

**日時** 5月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後4時  
(雨天中止)

**場所** 東公園一帯

**内容** 陸上、サッカー、テニス、ゴルフ、体力測定 等

**講師** 各種インストラクター

**対象** どなたでも(小学2年生までは保護者同伴)

**定員** 200人/日

**参加費** 1日1,000円/人(当日支払い)

**申込** 5月1日(水)～開催日  
前日までに二次元コードから申し込みください(電話窓口での申込不可)。

**後援** 市教育委員会

**その他** アウトドアの視点から防災を学ぶ「キャンプで防災」(一部有料)をはなのき広場で同時開催します。申込は問い合わせ先へ。



## 全国大会出場

第55回マクドナルド  
全国ミニバスケットボール大会  
(東京都渋谷区)

たにくち  
谷口くららさん  
(中学校1年生・東中地町)  
出場種目 ミニバスケットボール



第35回都道府県対抗  
全日本中学生ソフトテニス大会  
(三重県伊勢市)

うきがい み き  
浮貝美希さん  
(天王中学校3年生・常盤町)  
出場種目 ソフトテニス



第25回全国高等学校選抜  
ラグビーフットボール大会  
(埼玉県熊谷市)

さかい たいち  
堺 大智さん  
(西陵高等学校3年生・常盤町)  
出場種目 ラグビー



## 😊 子どもの目

### 自立への一歩

私にとって成長を感じる瞬間、それは、一人で何かをできるようになったときである。

最初は、急遽一人で美容院に行くことになったときだった。全然思った通りに希望の髪型を伝えることができず、また、会計のときも手間取った。けれど家に帰ってから、何とかになったことに少し自信がもてた。

調子によって、数週間後、一人で映画を見に行ってきた。多少の不安があったが、無事に楽しめたことに

安堵したのを覚えている。このときは、美容院での出来事以上の達成感であふれた。また、親に頼らずできた経験が私の世界を広げていったように感じた。

きっと大人になったら、一人でどこかに行ったり、一人で何かを成し遂げたりすることは、当たり前のことになるだろう。そう感じるのには、勇気を出した経験を少しずつ積み重ねてきたからだと思う。だから、一人でできることをもっと増やして、将来の私につなげていきたい。



藤浪中学校3年  
いまだにす  
今田新湖さん



# 尾張津島天王祭

7月27日(土) 宵祭  
7月28日(日) 朝祭

## 屋形棧敷、観光棧敷、観覧舟・入舟に関するご案内

問合 (一社)津島市観光協会 ☎28-8051 産業振興課商工・観光・企業誘致G ☎55-9663

600年近く続くまきわら船の提灯が幻想的に水面を照らす宵祭、朝の静けさにゆうゆうと車楽舟が漕ぎ渡る朝祭をぜひご覧ください。

### 屋形棧敷の受付

日時 5月13日(月) 午前9時30分

### 屋形棧敷

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。

### 区画料金

特等	1等	2等	3等
6万円	4万 8,000円	4万 500円	3万 3,000円

電灯料金 電灯1個につき5,000円

※提灯は各自で準備してください。

### 申込方法・屋形棧敷位置の抽選方法

(一社)津島市観光協会へお問い合わせください。

### 屋形棧敷の注意事項

- ・屋形棧敷は、各自で準備し、風致を損なわない数奇屋造りで建設してください。
- ・車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください。

### 観光棧敷について

丸池西側・東側の観光棧敷等については、詳細が決まり次第、市政のひろば、市ホームページ、天王川公園公式ホームページにてお知らせします。

### 観覧舟の受付

宵祭の観覧舟は屋形棧敷申込者の受付(有料)のみとなりますので、それ以外の方の受付は行いません。

### 入舟を希望する方へ

エンジン付きでない舟をお持ちの方で、丸池内へ入舟を希望される方の申し込みを開始します。

入舟料金 大舟4,500円、小舟2,200円

申込方法 (一社)津島市観光協会へお問い合わせください。

### 入舟の注意事項

- ・提灯の灯りはロウソクまたはロウソクに近い灯りを使用し、発電機等の使用は禁止します。
- ・入舟については、祭り前日7月26日(金)までに完了させてください。
- ・「入舟許可書」の提示を求めることがありますので、申込者が常に所持してください。

### その他注意事項

- ・いずれの場合も、一度納付された料金は、返還しませんのでご了承ください。
- ・屋形棧敷の区画、観覧舟は数に限りがあります。
- ・暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けしません。なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認められた場合は、退去していただくことがあります。
- ・公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けはご遠慮ください。

## 天王川公園の 藤棚改修工事をを行います

問合 都市整備課都市整備G ☎55-9687

天王川公園の藤棚の老朽化に伴い、昨年度に引き続き、藤棚を擬木からスチール製に変更する改修工事を実施します。

工事期間中は施工箇所周辺の利用が制限されます。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。工事の詳細は現地看板でお知らせします。

期間 5月下旬～令和6年2月下旬予定  
(準備・片付け含む)





尾張津島天王祭についての学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

ID 949235720

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

### 内容(3回)

#### 第1日目

天王祭クイズ、屏風鑑賞

日時 7月7日(日) 午前10時～正午

場所 愛西市佐織公民館  
(愛西市諏訪町郷西456番地1)

#### 第2日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を間近で見学

日時 7月28日(日) 午前9時～11時

場所 津島市総合保健福祉センター

#### 第3日目

銚持ち体験、銚持ちインタビュー、花付け体験

日時 8月3日(土)

午前9時30分～午後0時30分

場所 愛西市文化会館

(愛西市稲葉町米野303番地)

※内容等は変更する場合があります。

対象 市内の小学4～6年生

定員 15人(抽選)

受講料 無料

申込 5月13日(月)～6月7日(金)に  
二次元コードからお申込みく  
ださい。

主催 津島市教育委員会・愛西市教育委員会



## ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

### 児童書



『I want to be a guide  
わたしはガイドさん』  
ゴンサロ・モウレ 作  
マリア・ヒロン 絵  
星野由美 訳  
PHP研究所

主人公は、視覚障がいをもつ父と娘。父は全盲で、娘の目は「すこし見える」と記されています。父は娘のことを「ぼくのガイドさん」とよびますが、娘にとっては父こそが頼れる「たいちょうさん」。2人は、毎日の通学を「たんけん」と呼び、手をつないで登校するのを楽しみにしています。

2人にとって、町を走る車はジャガーやインパラといった動物の群れ。28歩まで数えながら渡る横断歩道は、まるで大きな河。「見ることができない」父と娘は、どんな豊かな想像の世界を見ているのでしょうか？

『あたしは本をよまない』  
コウタリリン 作 ちばみなこ 絵 BL出版

『石は元素の案内人』  
田中陵二 文・写真 福音館書店

### 一般書



『隆明だもの』  
ハルノ 宵子 著  
晶文社

戦後思想界の巨人として知られる、父・吉本隆明。小説家の妹・吉本ばなな。俳人であった母・吉本和子。そして、漫画家である長女の著者。いたい、4人はどんな家族だったのでしょうか？

本書は、愉しく思い出すけれど、苦い思い出も残る、吉本家名物のイベントの顛末や、父と関わりがあった人との思い出、そして最晩年の父の暮らしまで、ありのままに綴られた追想録です。何の組織にも属さず、定期収入もない中で、家族と猫を養い続けてくれた、父への感謝と尊敬、そして誇りが伝わり、胸が熱くなる1冊です。

『ものづくり中部の革新者』  
中部産業遺産研究会 編著 風媒社

『心ときめく和のお菓子』  
西川千栄 著 ナツメ社

[ 5月の休館日 ]

28日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。



# 私たちが暮らすまちのお知らせ

## 津島駅東地区用途地域変更に関する説明会

ID 194527336

津島駅東側の一部の地区について、次の時代にふさわしい魅力的なマチナカに向けた土地利用を目指し、用途地域の変更を検討しています。

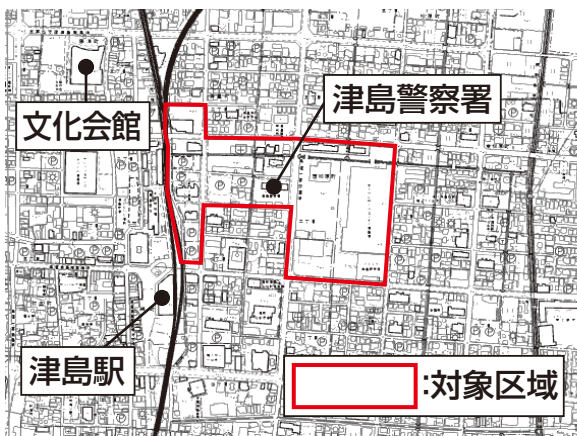
このたび変更案がまとまりましたので、説明会を開催します。

日時 5月10日(金)・11日(土) 午後7時～8時

場所 文化会館1階小ホール

問合 都市計画課マスタープラン推進室

☎55-9357



## 「中地地区計画」の都市計画決定および用途地域の変更

ID 550635691

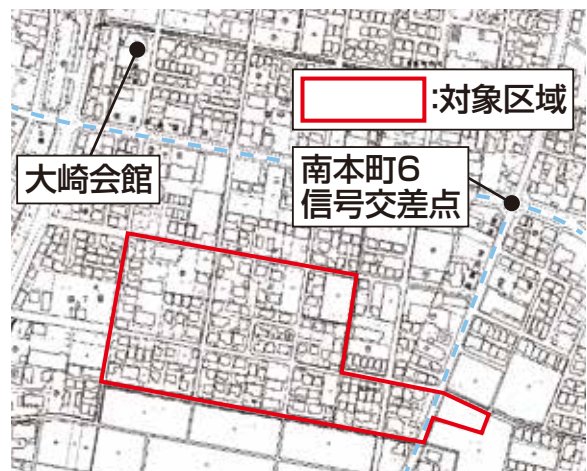
中地地区等の一部地域において、地区計画の決定および用途地域を変更しました(図の赤枠内)。

対象区域では、建ぺい率、容積率が一部緩和されたほか、最低敷地面積等も定めております。

詳しくは、市ホームページの「地区計画」をご覧ください。

問合 都市計画課都市計画G

☎55-9627



## 耐震診断・耐震改修・ ブロック塀撤去等補助制度

ID 376950033

問合 都市計画課都市計画G ☎55-9627

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。また、ブロック塀等は、地震が発生した際に倒壊するおそれがあります。

市では住宅の耐震診断、改修、除却および道路に面したブロック塀等の撤去に対して、下表のとおり補助制度を設けています。

大地震はいつ発生するかわかりません。これらの制度を活用して、お住まいの安全性を確保してください。

募集締切 10月31日(木)

種類	対象となる事業	補助金額	予定件数
木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)の耐震診断		30件
木造住宅 耐震改修費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの耐震改修工事	上限額150万円	10件
木造住宅 除却費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの除却工事	上限額20万円	6件
ブロック塀等 撤去費補助	道路等に面したブロック塀(レンガ、石等の組積造を含む)のうち、倒壊のおそれがあるものの撤去工事	上限額10万円	10件

その他、非木造住宅耐震診断、耐震シェルター・防災ベッド設置にも補助制度があります。

各補助制度の対象となる事業については、条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までお尋ねください。





いつまでも住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供される体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、「予防」の一環である通いの場を紹介します。

## 人や地域とつながろう!

いつまでも生きがいを持って元気に暮らすには「人とのつながり」を持つことが大切です。

気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所「通いの場」があることで、体力の維持だけではなく、認知症予防等の効果があります。関心のある「通いの場」に参加して、地域における人とのつながりを深めましょう。



## 「通いの場」に行ってみよう!

市ではくらしのガイドブックを作成し、その中で通いの場として、いつでもどこでどのような活動を行っているのかが分かる通いの場マップを掲載しています。高齢介護課や社会福祉協議会窓口での配布やホームページへの掲載を行っています。



▲「通いの場」の活動の様子

## 既に活動している方へ

### 津島市通いの場に 活動登録をしませんか

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載する、年に1回フレイルチェックを行う等、通いの場活動をお手伝いします。

**対象** 以下のすべてを満たす団体が対象になります。

- ・津島市民が実施しており、65歳以上の津島市民が3人以上参加している
- ・市内の同じ会場で月1回以上、1時間以上の介護予防に資する活動(運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等)を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができている

**申込**

団体登録をお考えの方は、問い合わせ先へお電話ください。

### あなたの通いの場に 講師を派遣します

皆さんの通いの場に無料で講師を派遣します。

- ・派遣ができる団体には、要件があります。
- ・派遣ができる回数には、限りがあります。

**対象**

左記『津島市通いの場』登録をしている65歳以上の市民が5人以上、月1回以上活動している団体

**申込**

派遣を希望の方は、問い合わせ先へお電話ください。

# 受けましたか？ 予防接種

問合せ 〒496-0863 上之町1丁目60番地 保健センター ☎23-1551

## 高齢者肺炎球菌予防接種

ID 170678928(定期接種) 392363488(任意接種)

令和6年度より定期接種の対象者が変更になりました。

### 定期接種対象者

- ①65歳の方(ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方を除く)
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)も対象となります(事前に保健センターでの申請が必要)。

**接種期間** ①の方は、65歳の間(66歳の誕生日前日まで)  
②の方は、お早めに

**接種場所** 津島市、愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の指定医療機関

**接種料金** 2,000円

※生活保護世帯は無料(事前に保健センターでの申請が必要)

**接種方法** 令和6年4月2日以降に65歳になる方には、誕生日の翌月に予診票を送付します。医療機関でご予約のうえ、接種してください。

**その他** 65歳に到達し、早めに接種を希望する方は、事前に保健センターでの申請が必要です。

現在、65歳で令和5年度の接種券をお持ちの方も66歳の誕生日前日まで接種が可能です。令和5年度の接種券を持参し、医療機関でご予約のうえ、接種してください。

**任意接種希望者への助成** 66歳以上の方で過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方(自費を含む)にも事前に保健センター窓口での申請により、2,000円で接種できます。接種場所は、津島市内の指定医療機関のみとなります。

## 带状疱疹(任意) 予防接種助成金

ID 952283721

**対象** 接種日において津島市に住民登録がある満50歳以上の方

**対象ワクチン** 水痘ワクチンまたは带状疱疹ワクチン

**助成額と回数** 接種費用に対し上限5,000円まで(生涯1回)

※2回接種の場合でも1回分の助成のみとなります。

**期限** 接種から1年以内

**申請方法** 対象ワクチンを接種後、申請書・請求書に必要事項を記入し、領収書を添付のうえ、問い合わせ先へ(郵送可)。

※領収書は、接種者の氏名、带状疱疹ワクチン代と明記されたものを提出してください。

### その他

- ・指定医療機関はありません。
- ・申請書・請求書は、市のホームページからダウンロードできます。

## 風しん予防接種の費用を助成します

ID 408263377

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群(心疾患・難聴・白内障等)を引き起こすことがあります。

先天性風しん症候群の予防のため、予防接種を受けるようにしましょう。市では接種費用の一部を助成しています。

**対象** 津島市に住民登録があり、①から④のすべてに該当する女性

- ①妊娠を予定または希望している(ただし、妊婦・経産婦を除く)
- ②風しんにかかったことがない
- ③風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない
- ④風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された

**助成額** 風しんワクチン3,000円

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)5,000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です(1人1回のみ助成)。

**接種期間** 令和7年3月31日(月)まで

**接種方法** 抗体検査の結果を持参のうえ、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

**抗体検査について** 愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

## 「風しんへの抵抗力があるか チェックしましょう」 風しん抗体検査および風しん第5期定期予防接種

ID 436394068

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な予防接種の機会がなく、抗体保有率の低い男性に対し、風しんの追加的対策を実施しています。市が発行するクーポン券により、抗体検査・結果に応じて予防接種を無料で受けることができます。

**対象** 津島市に住民登録のある昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性(令和元年度から5年度において、抗体検査を実施した方は除く)

**期間** 令和7年2月28日(金)まで

### 場所

**抗体検査** 職場での健康診断、特定健診、全国の実施医療機関

**予防接種** 全国の実施医療機関

※実施医療機関は市ホームページをご確認ください。

※令和6年4月中旬にクーポン券を送付していますので、クーポン券の内容をご確認のうえ、抗体検査を受けてください。

# HPV ワクチンに関するご案内

問合せ 保健センター  
☎23-1551

## HPV ワクチンのキャッチアップ接種

HPVワクチンは接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等がみられたため、平成25年6月以降、積極的勧奨が差し控えられていました。その後、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められ、積極的勧奨が再開されることになりました。積極的勧奨の差し控えにより接種を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種(キャッチアップ接種)を行うこととなりました。

**対象** 平成9年4月2日～20年4月1日生まれの女性

**接種期限** 令和7年3月31日まで

### その他

- ・予防接種には津島市が発行した予診票が必要です。
- ・予診票がない場合は、接種記録がわかるものを持参のうえ、保健センターへ。
- ・HPVワクチン接種後においても、子宮頸がん予防の観点から、20歳以上の方は定期的な子宮頸がん検診をおすすめします。

## HPV ワクチンを自費で接種した方へ

積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎて、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチン(2価・4価)を自費で接種した方の接種費用を、償還払いで助成します。

**対象** 以下の全ての条件を満たす方

- ・平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性
- ・令和4年4月1日現在で津島市に住民票がある方
- ・16歳となる日の属する年度の末日までに定期接種(全3回)を完了していない方
- ・17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、日本国内の医療機関でサーバリックスまたはガーダシルで任意接種を受け、実費を負担した方
- ・償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

**償還金額** 接種の際に支払った金額(上限あり)

**申請期限** 令和7年3月31日

**その他** 必要書類等、詳細については問い合わせ先へ。

## 今月のバランス献立

かつおのカツ風サラダ  
たけのこの土佐煮 セロリのスープ



1人分 566kcal 塩分2.7g

### かつおのカツ風サラダ 材料(2人分)

かつお(刺身用の柵)160g、小麦粉大さじ1、玉子1/2個、パン粉大さじ2、しそ2枚、A(おろししょうが小さじ1、酢小さじ2、しょう油小さじ2、ごま油小さじ1)、油大さじ2、サラダ用カット野菜100g

### 作り方

- ①かつおをひと口大に切り、小麦粉、玉子、パン粉の順に衣をつける。
- ②しそを千切りにする。
- ③Aを合わせる。
- ④フライパンに油をひき、①を表面に焼き色がつくまで中火で焼く。
- ⑤カット野菜に④をのせ③をかけ、②をちらす。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

動画でも公開中



## 知ってナットク!

## 糖尿病予防の楽ちん生活術

問合せ 保健センター  
☎23-1551

楽しく学びながら、自分に合った生活習慣病の予防法を見つける講座です。

**日時** 表のとおり(全7回)

**場所** 総合保健福祉センター

**対象** 70歳以下の市民で、  
血糖値やヘモグロビン  
A1cが高めの方

**定員** 15人(抽選)

**申込** 5月20日(月)までに  
問い合わせ先へ。



7回コース	日時	内容
第1回	6月21日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等
第2回	7月12日(金) 午前	健康講話(お口の健康)、座談会
第3回	7月26日(金) 午前	運動実習
第4回	8月9日(金) 午前	運動実習
第5回	8月30日(金) 午前	健康講話(食事について)、座談会等
第6回	9月13日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会、修了式
OB会	12月13日(金) 午前	運動実習、座談会等

①、②は希望者が追加で受講可能(選択可)

①	9月18日(水) 午前	栄養講座(糖尿病予防の講話)
②	11月21日(木) 午後	健康講座(お口の健康)



## 市民病院公開講座

## 平均寿命と健康寿命

健康寿命は平均寿命よりも10年短くなっています。健康寿命を延ばす方法を皆さんと考えましょう。

日時 5月20日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

講師 市民病院循環器内科医師

対象 どなたでも(当院に通院していない方も参加可能)

参加費・申込 不要

問合せ 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線3410



## 5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です

問合せ 保健センター ☎23-1551

### “受動喫煙対策”が強化されます

平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙対策について段階的な施行を経て令和2年4月1日に全面施行されました。

改正の趣旨は、多くの方が利用する施設等(一定の場所を除く)の区分に応じた喫煙の禁止、施設等の管理権限者の講ずべき措置について、基本的な考え方も示されました。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施

### たばこの煙に発がん性物質が70種! “ニコチン”の依存性によりやめにくい

たばこの煙には約5,300種類の化学物質があり、その中に約70種の発がん性物質が含まれています。これらの物質は、のど、肺のみならず、血液を通し全身に運ばれ、がんの原因になります。

「ニコチン」の影響によるたばこへの依存性は高く、使用を止める困難さや離脱症状の厳しさは、ヘロインやコカインなどの薬物と同様の特徴と強度があると言われています。

### 受動喫煙から家族を守ろう!

#### ● たばこの煙からでる有害物質 ●

主流煙 喫煙者が吸うたばこの煙			副流煙 たばこの火から立ち上る煙	
ニコチン (血流を悪化)	0.46mg	2.8倍	ニコチン (血流を悪化)	1.27mg
タール (やに・発がん物質)	10.2mg	3.4倍	タール (やに・発がん物質)	34.5mg
一酸化炭素 (酸素不足を招く)	31.4mg	4.7倍	一酸化炭素 (酸素不足を招く)	148mg

資料 厚生省(現在厚生労働省)編「喫煙と健康」第2版(2002)

主流煙の  
数倍!!

### 上手に禁煙するために

医療機関の禁煙治療\*を利用すると、自力で禁煙する方法に比べて3～4倍禁煙の成功率が高まります。禁断症状が抑えられるため比較的楽に禁煙できます。

※ファイザー社の禁煙補助薬の出荷保留により、禁煙外来を一時休止としている医療機関があります。各医療機関にお問い合わせください。

#### 禁煙サポート

保健師が禁煙のお手伝いをします。

期間 初回面接後3カ月間

場所 保健センター

内容 ・喫煙状況について問診  
・面接、電話等による禁煙サポート

対象 市内在住の方

参加費 無料

申込 電話で問い合わせ先へ。

津島市民病院  
脳神経内科医師加藤暉康  
かとうてるやす

## 脳神経内科って？

## はじめに

皆さん“脳神経内科”という科についてどのような印象があるでしょうか？

ご自身やご家族に脳神経内科に通院されている方がいれば、印象のある方もいるかもしれませんがなかなか馴染みが薄く、「脳神経内科の医者って何をしているの？どんな病気を診ているの？」という方も多いのではないかと思います。

私たち脳神経内科の所に来られる方は、困っている症状が様々です。例を挙げると「最近物忘れが多い」「頭が痛い」「手足が動かない」のようなことから、「ものが飲みこめない」「上手にしゃべれない」「うまく動き出せない」「手足が変な風に動く」「(体の一部が)しびれる感じがする」「ふらふらする」「様子がおかしい」「痙攣している」「反応がない」等々…。

勿論これらがすべて脳神経内科の病気のせいとも限らない(ここが医学の難しさ・とっつきにくさ)ですが、とにかく患者さんの困っていることは多種多様で「そんな症状が脳神経内科だったの!？」ということもよくある話です。

神経というのは大なり小なり全身至る所に張り巡らされており、私たち人間はこの神経が色々なことを監視しバランスを調整しているおかげで元気に生きています。逆にこのどれかが崩れると症状が出てくるわけで、問題の起きた場所次第で症状が様々になってきます。このため、どこに問題が起きているかを突き止めることが大事になります。しかし、症状が様々すぎて、初回の診察時点では特に診察に時間のかかる科で、1人の患者さんにお話しだけで30分かかることもざらにあります。

## 今の脳神経内科の医師の仕事

ここ100年程の医学の進歩の中で、様々な病気が発見され仕組みが解明され治療法が生まれてきましたが、神経の病気は難しいことが非常に多いといわれています。

認知症は今でも治らないことが多い病気ですし、今日本で1・2を争うほど数の多い難病であるパーキンソン病も脳神経内科の病気です。それだけでなく、若い人も良く経験するような“頭痛”1つとっても原因次第では解決の難しい病気が隠れていることがあります。

しかしそんな中でも少しずつ仕組みがわかってきて、薬の開発が進んできている分野でもあります。昔は数年後には寝たきりになってしまっていたような病気も、今では病気の進行を遅らせたり、上手に付き合っていくためのお薬が作られてきています。

最初に述べたような症状に心当たりがあれば、是非私たちに相談ください。すべてを解決できる!とは言えませんが、それでも悪い場所がどこかを考えて、上手に付き合っていく方法を提供できれば、それが私たち“脳神経内科”の医師の仕事だと思っています。





# 特殊詐欺や住宅侵入盗等の防犯対策を支援します!

ID 868598019 問合せ 市民協働課市民協働G ☎55-9298

侵入盗、自動車盗および特殊詐欺等の犯罪を未然に防止するために必要な防犯対策品を購入・設置する経費の一部を補助します。

受付期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)  
(予算がなくなり次第、終了)

※購入から3カ月以内に申請

## 対象

### ①特殊詐欺対策機器事業

市内在住の65歳以上の方  
※1世帯1回まで

### ②防犯用具事業

市内在住の方  
※当該年度1世帯1回まで

## 補助金額

補助対象経費の2分の1

### ①特殊詐欺対策機器事業

補助上限額6,000円

### ②防犯用具事業

補助上限額16,000円

### ①特殊詐欺対策機器事業



### ②防犯用具事業



## 補助対象防犯用品

### ①特殊詐欺対策機器

特殊詐欺撃退電話機、自動応答録音装置(設置費含む、システム料除く)

### ②防犯用具

防犯センサー、センサーライト、防犯砂利、補助錠、防犯フィルム、ガードプレート、防犯サッシ、録画機能付きインターホン、サムターンカバー、防犯性の優れた鍵、タイヤロック、ホイールロックナット、ハンドルロック

## 提出書類

- ・補助金交付申請書兼実績報告書 ・領収書の写し(レシート可)
- ・製品等の規格が分かるもの(現物の提示や保証書、カタログ、規格が分かる現物の写真等での確認が必要)
- ・補助金請求書 ・通帳等の写し

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。



## 津島警察署からの お知らせ 第65回

津島警察署 ☎24-0110

## 5月は自転車安全利用月間です!

自転車のルールを守り安全運転に心がけてください。  
自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1.車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2.交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3.夜間はライトを点灯
- 4.飲酒運転は禁止
- 5.ヘルメットを着用

自転車の安全利用に努めてください。

### 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう

自転車の交通事故死者の約7割が頭部への怪我で亡くなっています。ヘルメットを着用して自分の身は自分で守りましょう。

### 自転車運転者講習制度を知っていますか?

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反を反復して行った者が講習制度の受講対象となります。(危険行為:信号無視、指定場所一時不停止、通行禁止違反、通行区分違反等)



## お出かけの際は空き巣対策を!

令和5年中、津島市内の住宅対象侵入盗は19件で、前年比7件の増加でした。

家を留守にする時は下記の対策に合わせて、防犯カメラやセンサーライトの導入を検討してください。

- ・複数施錠を実施する
- ・多額の現金を置かない
- ・室内の電気を点けておく
- ・近所の人に外出を伝える

防犯カメラとスマートフォンを連携させ、不審者が近くとスマホに通知が送られ、動画を確認できる性能のカメラもあります。

### 市内では空き家がドロボウに入られる被害が多くありました

空き家と見られないように、空き家の駐車場に隣人の車を止めてもらったり、庭先で家庭菜園などをしてもらう事も有効です!

## 愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」をダウンロード!

防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」では、お住まいの地域で発生した犯罪情報や、緊急の注意が必要な事件情報をいち早く知ることができます。



iOS端末



Android端末





## 消防 × 警察 災害に備えて合同訓練

24・3・11(月)  
消防本部

大規模震災に備え、津島市消防署と津島警察署による合同訓練が開かれました。

訓練には消防・警察合わせて約30人の署員が参加し、震災時の体制に関わる情報交換や、震災時における救助活動等の実技訓練を行いました。

実技訓練は倒壊家屋から被災者を救出・搬送する想定で行われ、消防・警察の各署員は救助の工程を1つずつ慎重に確認しました。



## 本物のアートに触れて 大人も子どもアーティスト体験!

24・3・16(土)~17(日)  
天王通り周辺エリア

アートをきっかけに、普段見慣れたつしまの見方を変えて、ワクワクを感じる「TSUSHIMA ART STREET」が開催されました。

DJによる音楽空間の演出や、窓ガラスから見える風景をなぞるビュートレスなど、本物のアートに触れるアーティスト体験が行われました。

天王通りでは、ライブペイントによるシャッターアートも行われましたので、ぜひ、探してみてください!



## 理想の看護師像に向かって 大切な仲間と共に

24・4・2(火)  
市立看護専門学校

看護専門学校入学式が挙行され、30人の入学生が新たな志を胸に入学しました。

校長からは「相手の内面から気遣いのできる人になってくれることを願っている」と式辞が送られ、入学生代表は「私たち30人の仲間は同じ道を目指す大切な仲間。楽しいことも苦しいことも分かち合い、それぞれが持つ理想の看護師像に向かって互いに切磋琢磨していきたい」と誓いの言葉を述べました。



4月上旬、例年よりも少し遅く天王川公園に桜の花が咲き誇りました。公園を訪れた人たちは暖かな陽気の中、散歩や写真撮影を楽しみ、少し遅れてきた春を存分に堪能していました。

### 発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)  
☎55-9584(ダイヤルイン)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

<https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。





診断  
無料

※写真はイメージです。



地域のスマホ修理店

クローバーリペア

# 大好評 受付中!!

データそのまま!  
**iPhone 即日修理**



画面割れ(液晶交換)

**6,600円** (税込)



バッテリー交換

**5,500円** (税込)



水没



ガラスコーティング

水没・ガラスコーティングなど  
画面割れ・バッテリー  
交換以外もご相談ください!

※クローバーTVショップ 津島店・津島北テラス店のみ金額となります。※商品によって価格が異なります。

詳しくは下記店舗までお問合せください。

クローバーTVショップ **津島店**

ヨシツヤ津島本店 1F南西入口ヨコ

TEL **0567-58-1067**

営 10:00~21:00(修理の受付は19:00終了)

クローバーTVショップ **津島北テラス店**

ヨシツヤ津島北テラス 南出入口すぐ

TEL **0567-58-5367**

営 10:00~21:00(修理の受付は17:00終了)

ケーブルテレビ  
きもっと便利に  
使い倒そう!

番組ナビゲーションサービス CableGate

スポーツや映画などの専門チャンネルはこちらでチェック!

<http://www.cablegate.tv/pc/top.php>

番組ナビ

はこちらから →



クローバーTV



フリーコール

**0120-240-968**

※携帯電話・PHS からご利用いただけます。  
番号をご確認の上おかけくださるよう、よろしくお願ひします。

クローバーTV 検索

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail:info@clovernet.co.jp <https://www.clovernet.ne.jp>